

予定納税と減額申請を

この予定納税額は、昨年一定の所得があつた人について七月と十一月に納める制度です。第一期分が三分の一、相入額を七月一日から三十一日まで、第二期分が三分の二、相入額を十一月一日から三十一日まで、第三期分が三分の一、相入額を十二月一日から三十一日までとする。また、それぞれ税務署が、もよりの金融機関に納めてくたさい。

入場税が一部改正になる
入場税は、四月から免税点が三十円から百円に引き上げられました。ただし、競馬、競輪の入場料は三十円のすえおきです。

①学校教育に役だたせる場合は
非課税となりました。

なお、この制度は、校長、園長が「学校教育に役だつものである」と証明したもので、教員が連れてきて団体入場させるものに限ります。

なお、詳細については武蔵府中税務署（〇四三三六二—四七一—）へ。

7月31日で切替え

現在使用している国民健康保険被保険者証（薄茶色）は、七月十一日で有効期間がきれます。したがって市では、八月一日から証は返送用封筒（同封）に入れて

助役から叙勲を受けられる遺族

章（歌野政己）マサミ 竹内辰男
（弘文） 白八等白色柳敬一（三）
 浦鞆子延（自土） 敬一、小
 林鶴吉（とめ） 岸本蕭蔵（信子）
 松本長純（長弘） 齋藤幸雄（芳雄）
 冨永勝五郎
 杯（野田三郎） 隆男
 定例未伝述者（黒六等鶴吉章）

障害年金と障害福祉年金

年 金 額	資 格	障 害 程 度	障 害 年 金
一級障害の場合 年額十二万円 二級障害の場合 年額九万六千円	所得に制限はないが 症状が固定した日以 前の最近の保険料を 一年以上納めている こと	一級と二級障害 (常時、他人の介助 を必須としないまで も日常生活が著しく 制限を受ける状態)	障 害 年 金
年 額 三万七千二百円	本人、配偶者、およ び扶養義務者の前年 の所得が一定額以下 であること	一級障害だけ (日常生活を自分で できない状態)	障 害 福 祉 年 金

は保険料を免除になっている障害者に支払われる年金です。

また、障害福祉年金は疾病にかかったときに国民年金に加入していなかったり、加入してからまもなく疾病にかかったために障害年金を受け、資格のない障害者（保険料を滞納した人は除く。）を対象としている年金です。

これらの年金を請求するには医師の作成した診断書が必要です。

なお、指定の診断書用紙は保険課年金係で交付します。

詳細は保険課年金係へ。

交通災害共済出張受付

7月24日から27日まで

交通事情などとにかく悪くなって三軒根集会所。午後二時から四時までは。万一の事故に備えて東京都下の市町村で作っている交通災害共済に加入しよう。掛金も安く手続も簡単です。大人三百円、中学生以下は三百五十円です。ただし、小・中学生は市で全額負担します。

ルールを正しく

ふえる自転車的人身事故

七月はつぎの場所出張受付しますので利用して下さい。
七日二十四日（土）午前九時三十分から十一時まで岩戸久野米店
午後一時から四時まで第三小学
署者がでています。

最近、調子警察署管内で交通人リットル以上上流してください。特に一般家庭やアパートは汗津水の使用量が不足しがちです。
二、放流水の消毒薬には、市販のオーヤラックス（液体）と、ハ

交通安全に
心がけましょ

の傾向をみせています。それに
つれて、わたしたちの回りは危険に
さらされています。お互いに交通
事故を起こさないように、また事故
にあわないように、つぎの点にじ
ゆうづん注意して交通安全に心が
けましょう。

運転する人へ

- 飲酒運転をしないこと
- 速度を出しすぎないこと
- 前をよく見て運転すること
- 二輪車を運転するときは必ず
ヘルメットをかぶること

歩行者へ

就業構造基本調査

7月1日現在で実施

市では七月一日現在で就業構造一定する世帯またはその世帯におだ
ん住んでゐる十五歳以上の人です
千歳（和泉二〇三）、二二三八
尾九七九七、二六七一一、
小尾九三〇から九七九、▽宮本

社会を明るくする運動

7月1日から31日まで

また、この統計は国や地方公共団体の経済計画をはじめ、雇用の失業対策など各種施設の基本資料とする目的に使われます。

社会を明るくする運動は、七月一日から三十一日まで行なわれ、この運動は、全国民が犯罪の防止と犯罪を犯した人たちの更生に力を得る運動を展開していきます。

敬老金の申し

犯罪のない明るい社会をきずくこと
 とするために行なわれるものです
 これは、特に青少年の非行防
 止と市民の参加を重点目標に、市
 の日に長寿をお祝いして敬老金

首都美化モデル地区

四十六年度の市の首都美化モデ
ル地区は、四十七年度に引き続き
君町町会（会長 三角寿郎氏）が
指定されました。

浄化そうの維
持管理徹底を

浄化そうの維
持管理徹底を

最近、浄化その設置家庭がふえています。しかし、維持管理の不徹底から浄化そのが悪臭を放ち、近所一帯を汚す家庭があります。

品名	数量	月平均
牛豚肉	100 <i>g</i>	140
まぐろ	100 <i>g</i>	90
たまご	100 <i>g</i>	22
ハム	100 <i>g</i>	72
さしみ用	100 <i>g</i>	210
あじ	100 <i>g</i>	57
さば	100 <i>g</i>	30
ぶり	100 <i>g</i>	125
いか	100 <i>g</i>	68
いわし	100 <i>g</i>	64
キャベツ	1 <i>kg</i>	48
ねぎ	100 <i>g</i>	12
にんじん	100 <i>g</i>	17
だいこん	1 <i>kg</i>	66
ほうれん草	100 <i>g</i>	15
レタ	100 <i>g</i>	14
きゅうり	100 <i>g</i>	19
かぶ	100 <i>g</i>	6

注Ⅱ対前月比は八月から載せます（単位円）

小売物価統計

調査を実施

この統計調査は、市内の小売業者から業種別に無作為に抽出された四十八店舗につき、市の指定する品物（全部で八十三項目）について、毎月その小売価格を調査し市民の日常生活上必需品となる品物について、物価の変動を調査することを目的としています。

また、この調査は十名の調査員が市内全域を五調査区（一調査区二名）にわけて行ないます。

なお、五月の小売価格はつぎのとおりです。

1

市報の表紙
全世帯に配布

市では、毎月一日市報こまえを
発行し、市民の皆さんに広く読ん
でいただいています。

この市報を保存して見てもらう